

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人翠星会
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 広島県広島市南区翠四丁目13番7号
注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成18年 2月 8日

(4) 設立登記年月日 平成18年 2月23日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	松田 文雄	松田病院 管理者
理事	[REDACTED]	
同	[REDACTED]	[REDACTED]
同	[REDACTED]	
監事	[REDACTED]	

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	松田病院	広島県広島市南区翠四丁目 13番7号	精神病床 110床 [医療保険 110床]

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年 2月 20日 令和3年度決算の決定
 " 令和4年度の事業計画及び収支予算の最終決定
 (令和3年12月定時社員総会決定事項の再確認及び修正)
 令和4年 12月 27日 理事及び監事の選任(重任)
 " 令和5年度の事業計画及び収支予算案の決定

- (5) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設

特になし

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

特になし

- (7) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人 翠星会

※医療法人整理番号

所在地 広島市南区翠四丁目13番7号

財 産 目 録
(令和4年12月31日現在)

1. 資 産 額	800,096 千円
2. 負 債 額	586,455 千円
3. 純 資 産 額	213,641 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	282,870
B 固 定 資 産	517,226
C 資 産 合 計 (A+B)	800,096
D 負 債 合 計	586,455
E 純 資 産 (C-D)	213,641

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 翠星会
所在地 広島市南区翠四丁目13番7号

※医療法人整理番号

貸借対照表
(令和4年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	282,870	I 流動負債	265,560
現金及び預金	93,718	支払手形	0
事業未収金	173,112	買掛金	35,365
有価証券	0	短期借入金	133,300
たな卸資産	9,680	未払金	28,401
前渡金	0	未払費用	0
前払費用	3,110	未払法人税等	128
その他の流動資産	3,250	未払消費税等	530
II 固定資産	517,226	前受金	1,613
1 有形固定資産	446,823	預り金	18,037
建物	381,151	前受収益	0
構築物	9,549	その他の流動負債	48,186
医療用器械備品	0	II 固定負債	320,895
その他の器械備品	8,232	医療機関債	0
車両及び船舶	0	長期借入金	320,895
土地	0	繰延税金負債	0
建設仮勘定	0	その他の固定負債	0
その他の有形固定資産	47,891	負債合計	586,455
2 無形固定資産	895	純資産の部	
借地権	0	科目	金額
ソフトウェア	450	I 出資金	49,000
その他の無形固定資産	445	II 積立金	164,641
3 その他の資産	69,508	繰越利益積立金	164,641
有価証券	0	III 評価・換算差額等	0
長期貸付金	0	その他有価証券評価差額金	0
保有医療機関債	0	繰延ヘッジ損益	0
その他長期貸付金	0	純資産合計	213,641
役員等長期貸付金	0	負債・純資産合計	800,096
長期前払費用	0		
繰延税金資産	0		
その他の固定資産	69,508		
資産合計	800,096		

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 翠星会

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

所在地 広島市南区翠四丁目13番7号

損 益 計 算 書
(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		942,019
2 事業費用	933,350	
(1)事業費		
(2)本部費		
本来業務事業利益		8,669
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事 業 利 益		8,669
II 事業外収益		
受取利息	3	
その他の事業外収益	21,857	21,860
III 事業外費用		
支払利息	8,168	
その他の事業外費用	11	8,179
経 常 利 益		22,350
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益		
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失		
税引前当期純利益		22,350
法人税・住民税及び事業税	5,411	
法人税等調整額		
当期純利益		16,939

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 5

法人名 医療法人翠星会
 所在地 広島市南区翠4-13-7

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

上記、該当ありません。

理事長 松田 文雄

様式6

監事監査報告書

医療法人翠星会[△]

理事長 松田 文雄 殿

私は、医療法人翠星会の令和4会計年度（令和4年1月1日から令和4年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年 2月 20 日

医療法人翠星会
監事

